

1. 件名：福島第一原子力発電所 1号機原子炉格納容器の水位低下並びに物揚場排水 P S F モニタ放射能高警報に係る面談
2. 日時：令和3年3月24日（水）15時30分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、岩永企画調査官、林田管理官補佐、高松専門職、横山係長、田上係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき1号機原子炉格納容器の水位低下の状況について資料に基づき以下の説明があった。
 - 3月22日に水位がL2を下回ったため注水量を3.0から4.0m³/hに増やした。
 - T2まで水位が回復したら注水量は戻す予定。
 - 今のところ注水量をもとに戻し、再度水位がL2を下回ったら、再度注水量を増加させる予定。
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
 - 耐震性の確保を考えるとサプレッションチェンバの水位を低下させることが必要であり、現状取られている措置は水位低下とは逆行している。今後2月13日と同規模の地震により格納容器の損傷がさらに拡大する可能性を考えると、サプレッションチェンバ水位低下に向けた取り組みを速やかに進めることが必要である。検討しているという状態が長期間継続しているが、今後2週間以内を目途に1号機のサプレッションチェンバの水位低下に向けた計画を具体的に示すこと。
 - これまでも求めているが、水位低下後の滞留水移送量と建屋へのリーク量の関係を示すこと。
 - 水位を連続的に監視するための圧力計の設置に向けた検討状況を示すこと。
- また、東京電力から3月2日に発生した物揚場排水路P S F モニタ放射能高警報の原因について、一時保管エリアW2に汚染源がある可能性について資料に基づき説明があった。東京電力は、エリアW2で発見された汚染物と本事象との関係について、調査を継続するとしている。
- 原子力規制庁は、汚染源の除去、汚染箇所の養生などの応急の汚染拡大防止措置が行われているか確認したほか、速やかに調査を進め、調査結果について報告すること及び以下についてコメントした。
 - W2エリアにおいて保管されていた廃棄物は、震災後間もない廃棄物で素性が分からないとのことだが、同じような廃棄物を保管しているエリアを

特定し、保管状態を確認すること。

- 廃棄物を保管している容器から放射性物質が漏れいしている可能性が高いことから、一時保管エリアのパトロールにおける確認事項を確認し、必要な見直しを行うこと。

6. その他

資料：1号機PCV水位低下に関わる関連パラメータ推移[東京電力]

物揚場排水路PSFモニタ放射能高警報とその後の調査について[東京電力]